

三崎地区中学校適正配置協議会ニュース

第4号（平成23年1月18日発行）

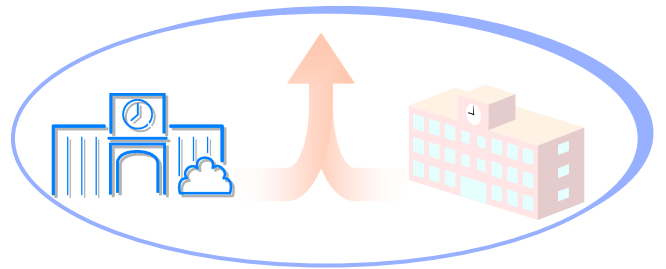
「隣接校との統合」（＝三崎中学校と上原中学校を統合）に絞って今後の検討を進める。」・・・12月22日（水）に開催された第4回協議会で決定した三崎地区中学校の適正化措置の検討の方向性です。

9月24日（金）に第1回協議会を開催し、これまで適正化措置の手法について、上原中学校の通学区域の一部を三崎中学校の通学区域に変更し、小規模化が顕著な三崎中学校の生徒数を少しでも増加させ小規模ながらも両校を存続させる「通学区域の変更」か、三崎中学校と上原中学校を統合する「隣接校との統合」かの二者択一について検討を行ってきました。

検討に当たっては、現在の通学区域の状況、通学区域の一部を変更した場合や三崎中学校と上原中学校を統合した場合の生徒数・学級数推計、部活動の設置・加入状況、学級数によって教員数が増減することによる授業等への影響などの資料を参考にしました。

協議会は保護者や教員、学識経験者、地域の代表で構成されており、委員の立場はそれぞれ違いますが、委員全員が第一に考えたのが「子どもたちのために学校はどうあるべきか」ということです。

その結果、三崎中学校と上原中学校を統合する方向で検討することが、現時点での最善の選択だという結論に至りました。

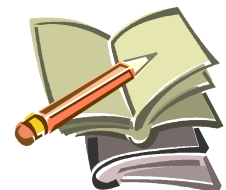


今後、第5回以降の協議会では「隣接校との統合を実施する場合の課題」について、対処法も含めた検討をしていきます。

第4回協議会では、適正化措置の方向性の審議のほかに、協議会ニュース（第3号）の発行や35人学級導入に関する状況の報告、第3回会議録の承認の審議、意見交換（隣接校との統合の妥当性について）も行いました。

適正化措置の方向性を決定するに当たって交わされた主な意見

- これまで議論をしてきて、学校には一定の規模（生徒数）が必要であるということは十分認識した。通学区域の変更という手法ではなく、隣接校との統合の手法をとることはやむを得ないと考えている。隣接校との統合をすることによって、教育力の向上、学力の向上という結果が出るような取り組みをしていただきたい。
- 「統合はいたしかたない」という保護者の意見も聞いている。自分自身も将来を考えて統合はいたしかたないと思う。
- いろいろな観点があるが、教育活動の活性化、教育の質を高めていく、子どもが元気に育っていくということを考えると、統合はやむを得ないと思う。



（うら面に続く）

(おもて面からの続き)

- 統合するしか道はないと考えている。
- 統合という方向が正しいと思う。学区を変更して一時的に調整しても、全体の生徒数が減っているの、何年か経つと同じような問題が繰り返されて、学区だけで調整しようとすると非常に混乱が起きると思う。
- 各委員にとって、学校には一定の規模が必要だという共通認識はあると思う。
また、統合の方が学区の調整よりメリットが大きいという認識を皆さんがお持ちだと私は認識しているので、統合で行くべきだと思う。
- 統合の方向が委員の共通認識になっていると思う。
第1回の協議会で話しがあったが、教育の質や教育力をいかに維持するかがすごく大事だという意味で、専門の先生をきちんと配置できる規模というのが最低限の条件だと理解している。そのような意味で、統合して全体の学級数を8なり9なりに確実に持ち込まないといけないのだと思う。
- 学区を調整しても、26年度に実際に実施する段階で、全体で6学級という規模の小さい学校を2校抱えてしまう現状を見ると、子どもたちにとって一番よい環境は統合ということになると思う。
- 一時的に調整しても何年か経つと、また同じ現象が起きるとのことだし、私たちの世代は三崎中学校だけの時代に育っているので、統合ではなく昔に戻るといった感覚。三崎地区全域が同級生ということで、卒業してからの友達付き合いも含めて統合がよいのではないかと思います。



35人学級導入に関する状況

文部科学省は、35人学級の導入を平成23年度の小学校1・2年生から平成28年度の中学校3年生まで順次進めていくことなどを記した「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)」を平成22年8月27日に公表しました。

その後、新聞各紙では「来年度35人学級導入見送り」や「来年度は小1のみ35人学級を導入」などの報道がされましたが、関連報道等を勘案すると、次期通常国会で関連法改正や来年度予算が成立すれば、平成23年度から小学校1年生について35人学級は導入される見通しであること、この際、平成24年度以降の動向については不透明であるということを確認しました。

文部科学省の計画(案)のスケジュールがずれ込んだ場合でも、学級数が増える方向に進むものではないため、本協議会での検討に直接影響を与えるものではないことも確認しました。



三崎地区中学校適正配置協議会ニュース(第4号) 平成23年1月18日発行

発行: 三崎地区中学校適正配置協議会

編集: 三浦市教育委員会事務局 教育部 総務課(三浦市城山町6-9)

電話 046-882-1111(代表) FAX 046-881-7854

E-Mail kyoui0101@city.miura.kanagawa.jp

人・まち・自然の鼓動を感じる都市 みうら